



施行区域の変更について

本地区の土地区画整理事業の施行区域につきましては第2回総会において議決し、現在事業実施について検討を進めております。

この度、検討を進める中で、事業の成立性等の観点から施行区域を縮小する判断を準備組合役員会で議決致しました。

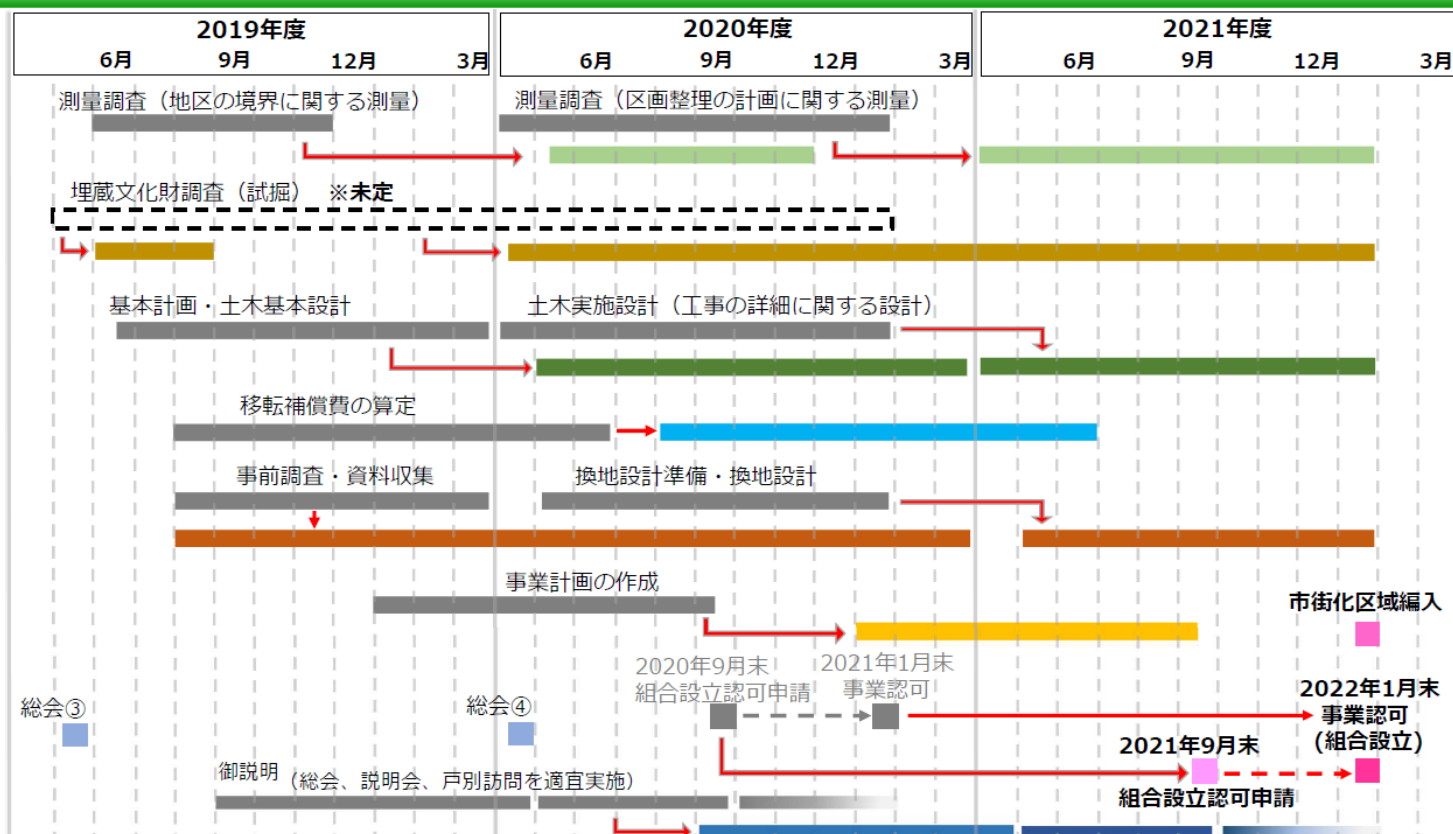
今後、区域縮小に向けた関係機関との協議を早急に実施する予定です。

最終的な施行区域につきましては、来年度総会を開催し、その際にご説明させていただきます。

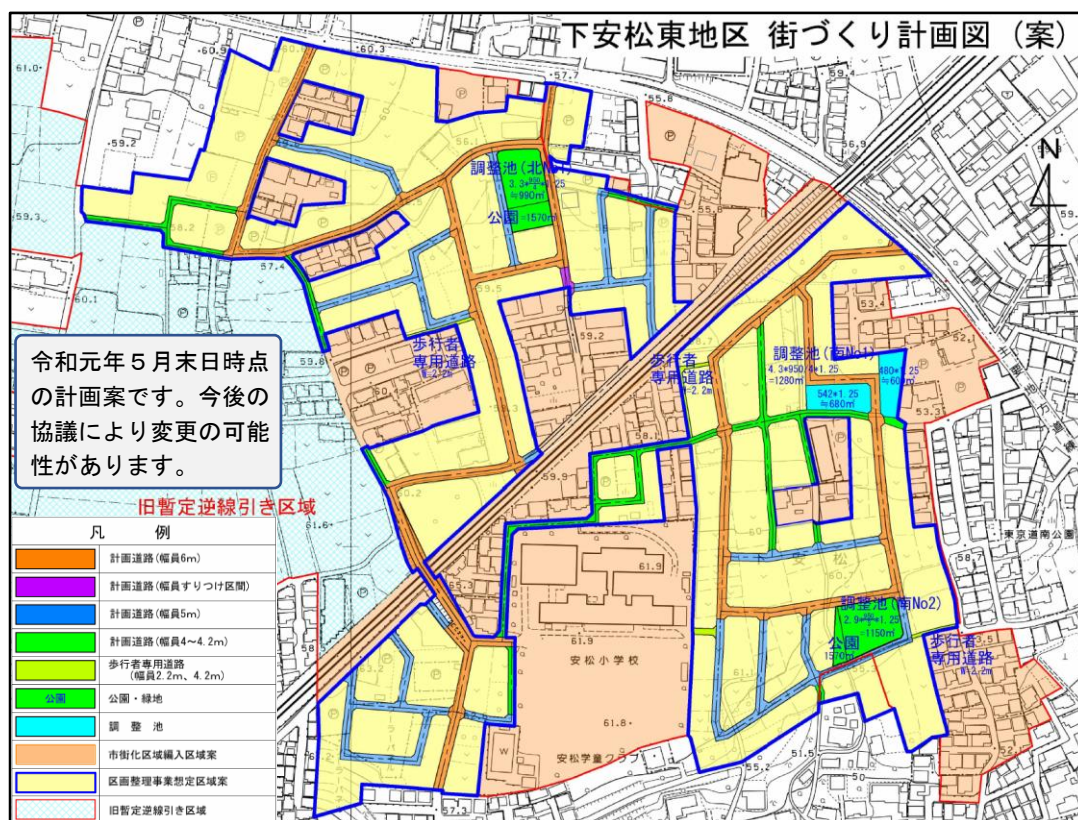
事業スケジュールの変更について

施行区域変更の検討による関係機関との協議や折衝に多くの時間を要したため、事業スケジュールの見直しを行いました。現時点で、前回の予定より1年遅れる想定をしており、**2022年1月末の市街化区域編入**を目指します。

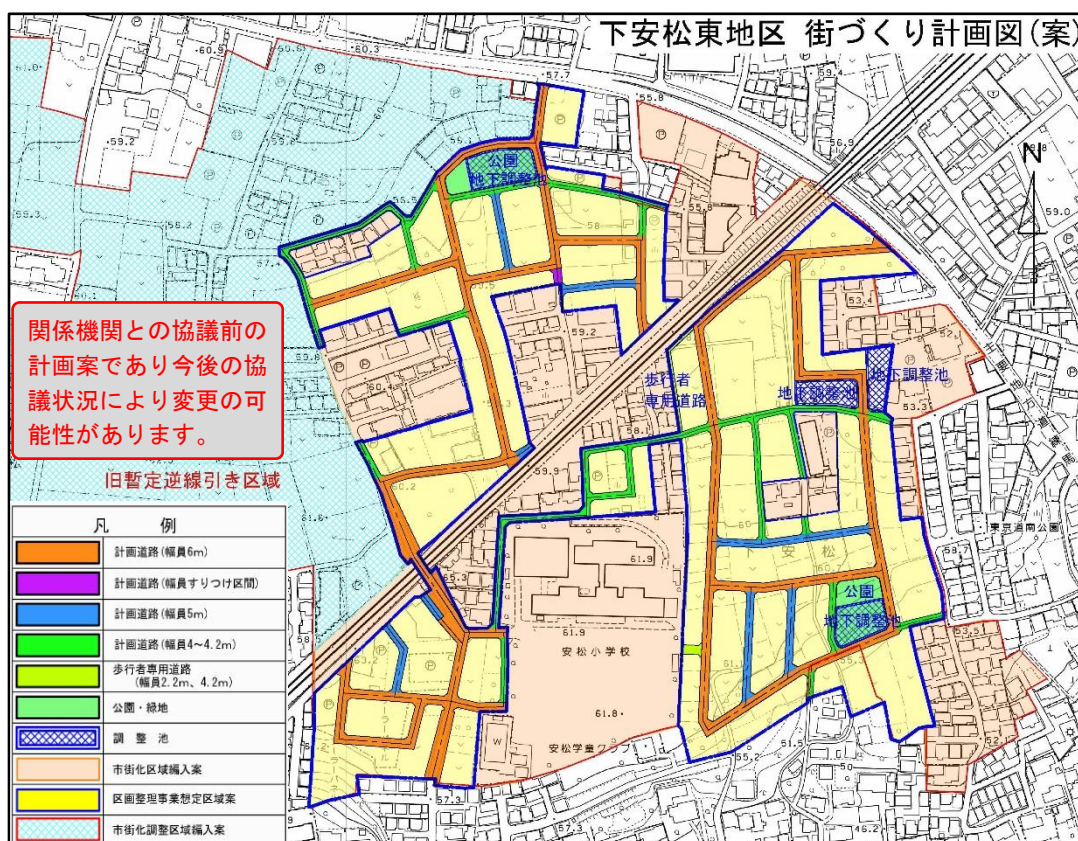
事業スケジュール



まちづくりの計画案（区域変更前）



まちづくりの計画案（区域変更後）



施行区域の変更や変更後の道路構成につきましては早急に埼玉県及び埼玉県警の承諾を得て、来年度、詳細な調査や計画を進める予定です。

下安松東地区のより良い街づくりの実現のため、皆様ぜひ御協力をお願いいたします。

問い合わせ先

株式会社双葉

東京都豊島区目白 3-14-8

TEL：03-3953-3265

FAX：03-3953-5166

担当：まちづくり事業部

かんた よこやま
神田、横山

70
anniv.
1948 - 2018
おかげさまで70周年